

「海外返還廃棄物の受入れ」に関する県民説明会（青森市2回目）

1. 日 時：平成22年7月26日（月） 10:00～

2. 会 場：青森国際ホテル 3F 萬葉の間

3. 出席者：

安全性チェック・検討会	山村主査、藤田委員
資源エネルギー庁	横尾電力・ガス事業部長、 森本原子力立地・核燃料サイクル産業課長
原子力安全・保安院	中津放射性廃棄物規制課長、今井核燃料サイクル規制課企画班長
電気事業連合会	久米専務理事、田沼理事・原子燃料サイクル事業推進本部長、 丸茂原子力部部長、武田副長
日本原燃株式会社	川井社長、平田副社長、鈴木副社長、宮川理事、中村理事、 越智理事、新沢理事、齋藤理事、大枝部長
青 森 県	三村知事、蝦名副知事、阿部エネルギー総合対策局長、 名古屋環境生活部長、佐々木企画政策部長、 阿部原子力施設安全検証室長、石岡健康福祉部次長、 小山内農林水産部農商工連携推進監、三上県土整備部道路課課長

【司会（原田課長）】

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、「海外返還廃棄物の受入れ」に関する説明会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまから、県民説明会を開催いたします。

開会に当たり、三村知事よりご挨拶を申し上げます。

【青森県（三村知事）】

改めまして、おはようございます。さて、本日は、大変お忙しい中、県民説明会にお集まりくださり、まことにありがとうございます。

「海外返還廃棄物の受入れ」につきましては、去る3月1日に、資源エネルギー庁長官から、2日に電気事業連合会会長及び日本原燃株式会社社長から、そして、6日には直嶋経済産業大臣から、直接、検討要請がございました。私としては、今回の国及び事業者からの検討要請に対して、まずは専門家によります安全性のチェック・検討が必要であると判断したところであります。3月23日に安全性チェック・検討会を設置し、事業者が安全性確保のために取ろうとする基本的な考え方や、主要な安全対策について、専門家の立場から検討をお願いしたところ、去る4月1日には、同検討会から、海外返還廃棄物の受入れに係る安全性は確保できるものとする旨の報告を受けたところであります。

また、今回の海外返還廃棄物につきましては、低レベル放射性廃棄物とはいえ、地層処分相当であることから、3月に検討要請があった際、事業者からは、受け入れた返還廃棄物は最終的な処分に向けて搬出されるまでの期間、適切に一時貯蔵する計画であることを確認し、また、直嶋経済産業大臣からは、青森県を最終処分地にしないこと、最終処分地の立地選定に向け、国が前面に立って取り組むことについて、口頭で約束いただいております。そして、このことにつきまして、7月には国及び事業者から改めて文書で明確に確約いただいたところであります。県としては、このような状況を踏まえ、23日から25日まで、県内6地区におきまして、

広く県民の皆様へ安全性チェック・検討会としての検討結果等についてご説明し、ご質問にお答えする機会を設けてきましたが、本日は、県民説明会の最後として、ご質問を中心にお答えする場を設定させていただいたものであります。

本日は、検討会の委員を初め、国や事業者にもお越しいただき、県民の皆様のご質問にできる限りお答えしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【司会（原田課長）】

それでは、本日の出席者をご紹介します。

(出席者紹介 省略)

【司会（原田課長）】

それでは、これからの質疑の進行でございますが、本日は、コーディネーターの先生を中心に進めてまいりたいと思います。本日、コーディネーターを務めていただきますのは、科学ジャーナリストの中村政雄先生でございます。

中村先生についてご紹介させていただきますと、中村先生は、読売新聞の記者、論説委員を経て、現在は科学ジャーナリストとしてご活躍をされております。特に、長年にわたり、原子力を初めとする国内外のエネルギーの問題に取り組んでいらっしゃいます。また、現在、東京工業大学大学院非常勤講師でおられます。

それでは、これからの進行は、コーディネーターの中村先生をお願いいたします。先生、よろしく願いいたします。

【コーディネーター（中村氏）】

中村でございます。これから12時までの2時間、私が進行役を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この説明会の進め方について申し上げます。12時まで質疑の時間とさせていただきますが、質疑に当たりましてお願いがございます。まず、ご質問は、今回のテーマは「海外返還廃棄物の受入れ」でございますから、いろいろなご意見があるでしょうけれども、ご質問はこのテーマに限らせていただきます。それから、ご発言の前に、まず、お住まいの県内の市町村名、そして、お名前をお願いいたします。また、今日、会場には多くの県民の皆様がご出席されております。それで、ご質問も多いと思いますので、お1人1問程度に質問を限らせていただきたいと思います。

これから質問をいただくわけですが、今日は知事さんが出席をされておりますので、まず、知事さんから、青森県が日本の原子力政策に大きく貢献をしている中で、県内に立地計画されている原子力の施設に対するご自身の見解、姿勢といったものについてお聞かせをいただきたいと思います。お願いします。

【青森県（三村知事）】

では、私から、原子力政策、また、原子力施設に関しましてのこれまでの見解、また、姿勢ということにつきまして、少しお時間をいただいております。お話しさせていただきますと思います。

今、私たちが住む地球、あるいは世界といったものの、いわゆる持続可能性ということが問われています。増え続ける人口、そして、私たちが生活の便利さを求める中で、エネルギーの消費量は急激な速さで増えております。これが環境問題やエネルギー問題の大きな原因の1つであると考えられているわけですが、今、私たちは、石油や石炭などの化石燃料の大量消費、そういったことを見直しながら、将来、子供たちが使える

エネルギー源や、あるいは、地球資源といったものを確保しなければならないという重大な課題にも直面していると考えております。エネルギー問題、このことは、実は安全保障とも関わり、国家レベルで考え、地球レベルで対処しなければならない重要な課題であると思っています。現在、国では、地球の温暖化を防止するという観点から、そして、私ども日本の国で使うエネルギーはできるだけ国内で確保しようという観点から、化石燃料や、例えば水力資源や風力などの自然エネルギーや、そして、原子力も含め、エネルギーというものを、全体として安定的に確保するための取り組みをまた進めている状況にあります。特に、原子力発電は、発電過程において二酸化炭素がまず出ないという特徴があり、温室効果ガスを減らそうという観点から、これを再評価するといった流れは、世界的な傾向となっております。

過日、ガイア理論で有名なイギリスのジェームズ・ラブロック博士、あるいは、グリーンピースの創設者の一人でありますカナダのパトリック・ムーア博士と直接お話しする機会がございました。ラブロック博士は、地球温暖化は予想以上に深刻であり、その対策のためには、かなりの部分、原子力に頼らざるを得ないと指摘をされておいででした。また、ムーア博士によりますと、温室効果ガスを排出せず、火力発電にかわり得るのは原子力発電しかないというお話がございました。近年、「原子力カルネッサンス」という言葉が聞かれるようになりましたが、その一番の理由はやはり、地球環境問題の対策として、原子力、これが有効であるとされているところでもあります。現在の日本においても、原子力発電は電力の3割程度を占めており、資源に乏しい私どもの日本国においては、原子力発電、核燃料サイクルの推進を、国として基本方針、基本政策としているところでもあります。私ども青森県は、安全の確保、このことを第一義として、地域振興に寄与することを前提に、こうした国のエネルギー政策に協力してきた経緯がございます。しかして、また一方で、私は、青森県知事就任以来、原子力はもとより、風力、太陽光、バイオマスなど、いわゆる再生可能エネルギーの利活用や、それを効率よく活用するための実証研究にも取り組んできております。さらには、研究会を立ち上げ、水素・燃料電池分野への取り組みなど、エネルギー分野に関する様々な施策を進めるとともに、地域振興のための施策に取り組んできたという思いがあります。

こうした中、私は知事という職にある者として最も重要なことは、県民の安全と安心を守ることであると考えております。これらの国のエネルギー政策に協力していく際にも、最も大切なことは、県民の安全、常にこのことを念頭に、そしてまた、繰り返しとなりますが、地域振興に寄与することも前提としてきたところでもあります。なお、原子力政策については、安全性の確保はもちろん、徹底した情報公開を含めて、国民の理解と信頼が得られるよう、まずは国が前面に立って努力すべきであると考えております。しかしながら、県民の皆様方の安全を守る知事職にある者として、私は、安全なくして原子力なし、この強い思いで、国及び事業者に対して安全確保の徹底を要請いたしますとともに、安全確保の基本であります、品質保証活動について、事業者に対して機会あるごとに持続的な、継続的な改善を求め、第三者機関による監査や評価実施などを要請し、プロジェクト全体の安全を点検できるような体制を整えてきました。そして、さまざまな判断を行うにあたりましては、各界各層の県民の皆様方の声や、この分野の専門家の皆様のアドバイスを真摯に伺いながら、県民の安全を守るとの強い意思と主体性を持って対応してまいりました。この安全が第一であるという姿勢は、これまでも、そして、これからも変わることはございません。

さて、現在、私ども青森県には、ITER のブローダーアプローチ、幅広いアプローチを初めとする研究機関に加え、エネルギー関連施設や研究機能の集積も進んでいます。これは、再生可能エネルギーにおいても日本の最先端を進んでいる、そういった部分もございます。我々青森県は、エネルギー・環境分野で高いポテンシャルを有している状況であります。こうした高いポテンシャルを地域の活性化につなげていくためにも、私は、しっかりと安全確保の体制を取りつつ、県民の皆様方のご意見を真摯に伺いながら、適切に今後とも判断していく所存でございます。本日、こうして多くの県民の皆様方がご出席くださいました。何とぞ忌憚のないご意見、ご質問等賜りたく存じております。

最後、繰り返しとなりますが、大変猛暑の中、ご参加くださいました県民の皆様方に感謝申し上げまして、私からのお話とさせていただきます。ご出席、誠にありがとうございました。

【コーディネーター（中村氏）】

どうもありがとうございました。

知事さんが今、お話しになったように、地球全体の興亡と、青森県民の安全を守るという立場から、本日の説明会も開催されるものだと思っております。

これからご質問をいただくわけであります。まず、質問のある方は、挙手をお願いいたします。最初に手を挙げてくださった方、どうぞ。

【質問者（男性）】

野辺地町から来ました A です。

六ヶ所についても、1人1問1答ということでありましたので、司会者の方向に従って、1問で終わってきた経緯があるわけです。

1つはやはり、海外から返還される廃棄物の関係でありますけれども、過去において、MOX 燃料等のデータの捏造がされてきた経緯があるわけですね。そういうものについて、今回の海外から返還される廃棄物については、どのような対策を取って、そして、基準値以上の廃棄物であれば、それは再度返還をさせないで戻してやるものか、やらないものか、さらには、日本における測定はどのように行うのかということを具体的に教えてもらいたいと思います。以上です。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。それでは、これは事業者の方からでしょうか。

【電気事業連合会（武田副長）】

電気事業連合会でございます。

海外からの返還廃棄物は、どのような品質保証に基づいて実施されていくのかということだと思います。過去にイギリスで MOX のデータの改ざんがあって、それをどういうふうに反映してきて、改善してきているのかということであろうかと思えます。確かに、MOX のデータ改ざんがありました。イギリスのセラフィールドでございます。今回、3月に、高レベルのイギリスからの輸送をする際においても、同じセラフィールドということで、工場でどういうふうに作っていくのか、手順がどういうふうになっていくのか、そして、どこで、どういうふうにデータを取って、それを誰がチェックして、その上に誰がチェックして QA を、さらに第三者が見ているのか、そういった仕組みを一つずつチェックしてまいりました。それに対して、日本も全部監査をして、どういうふうにデータを取って管理していくのかというのを全部、製造段階から記録を取る段階まで書き上げました。海外に何回か行きまして、どういうチェックがなされているかという確認をしてまいりました。特に、ヒューマンエラーだとか、人間がいたずらをする、サボタージュをする、そういった項目についても、人間が介在するところはどこかというのをチェックして、それが自動化されている。また、ヒューマンエラーのおそれがある箇所については、どういうおそれがあって、それを防止するためにどういう対策があるかというのを全部つぶさにチェックしてまいりまして、それで改善を図ってきています。しかし、そう言っても、最後、日本に輸入してくる段階において、本当に仕様どおりのものができるかということにつきましては、最終段階、海外を出る段階で、日本の事業者が行きまして、データを取って、データを確認して、それで、日本に運んでまいります。今度、日本に入った後につきましても、閉じ込めであるとか、発熱量であるとか、放

射能であるとか、そういったものも測定しまして、向こうのデータが本当にそうだねというのを海外でも見るし、日本でも見るということで高レベルをやってまいりました。低レベルにつきましても同様な品質が確保できますように、最善を尽くしてまいりたいと思っております。以上です。

【コーディネーター（中村氏）】

今のお答えでよろしゅうございますか。

【質問者（男性）】

保安院はどう考えているのですか。

【コーディネーター（中村氏）】

どうぞ、お願いします。

【原子力安全・保安院（中津課長）】

原子力安全・保安院でございます。

今のお尋ねについてでありますけれども、私どもも、今回返還される廃棄物につきましては、当初返還される廃棄体の仕様から新しい仕様が変わったということで、私どもなりに、その基本的な安全性について、ワーキンググループを設けて検討してまいりました。その過程では、現地の調査を行いまして、今申し上げましたように、第三者機関での監査のやり方、あるいは、現地での製造等に係る手順書の確認、さらには、先ほど電事連のほうからもありましたけれども、ヒューマンエラー等についても介在の余地があるかどうか、ヒューマンエラーがあった場合にどういうふうに回避されるのか、そういったこと等々について、現地調査を行い、検討を進めてまいりました。検討の結果、基本的安全性については確認できたということではありますけれども、今後、今回の議論等を経まして、地元のご了解を得れば、私どものほうに事業変更許可申請というのがなされると思います。その中で安全性について確認してまいりますし、実際に輸入の廃棄体が返還されることとなりますれば、私どもは、事業所が廃棄確認申請というのを法令に基づいて行うこととなります。その過程におきまして、記録の確認、あるいは、実際に測定を行う形で、実際に想定された仕様の廃棄体が返還されることを確認していくということになるかと思っております。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。よろしゅうございますね。それでは、次のご質問の方。そこの方、どうぞ。

【質問者（男性）】

三沢市から来ましたBです。

海外返還廃棄物に限ってというお話でしたけれども、青森県が1984年に核燃施設を受け入れるときに、本来説明されるべき課題だったと思うのです。要するに、あのときにドラム缶にして、高レベル、中レベル、低レベルで、約6万本返ってくるという言い方をしているわけですから、今回のような形で行くと、本数も大分減っていますけれども、中身について、もう25年たってようやく中身がわかってきたのかという話なんですけれども。最終的には、六ヶ所でこれから出てくる廃棄物について、今日の資料でも配付している8ページの中に、海外から来るものについては、低レベル放射性廃液もありますよ。これはいわゆる低レベル廃棄物という形で返ってくる。では、六ヶ所のもので同じようなものがないのかということは説明がないわけです。要するに、ハル・エンドピースだけ書いている。六ヶ所でどのぐらい出るのかわからない。こういうふうに、後々

から説明が出てくる。私たちが心配するのは、将来、再処理工場からどのぐらいの廃棄物が出てくるか。その中で、高レベル並みに管理しなければいけないものはどのぐらいなのか、そういうことが全く県民にわからない形で進められていく。こういうものがわかった時点で、では皆さん青森県民にだけ説明する。本来は、電気の利用者である全国の方々に説明して、各電力会社でこのことについてどうしますかという議論をしなければならないのに、青森県にだけ核のごみの話が来るとということについて、どうも納得できないわけです。ですから、知事として、こういう進め方で、次から次へと核のごみが押しつけられることについて、了とするのかどうかということを私は一番聞きたいし、電力会社のほうにすれば、各地でこういうごみが出ますということについて、青森県民以外にちゃんと説明をされているのかどうかです。特に、再処理工場の費用については、もう11兆円かかることが後処理までわかっていて、平成17年に、ここにいる会場の皆さんもそうですけれども、電気の利用者からお金を集める方式に法律を変えたわけです。私たちが皆さんに対してお金を払っている中からやっているわけですから、そういうことも含めて、ちゃんとした情報を国民に示すべきではないのか。青森県だけに示して、ここで了とすればそれでいい、そういう進め方というのは、私はどうも違うんじゃないかと思いますが、その辺も含めてお話を聞きたいと思います。

【コーディネーター（中村氏）】

では、県と事業者からご返事いただけますか。

【青森県（三村知事）】

初めに私から。県としての話の部分で、知事ということがございましたので、少しお話しさせていただきます。今回の海外返還廃棄物の受入れについては、昭和59年の、今、お話もございましたけれども、立地協力要請に包括的に含まれているものの、当時は仕様等も確定しておりませんでしたし、具体的な返還計画が明らかになっていなかった内容について、今般、明らかにし、要請があったものというふうな受け止め方をしています。県としては、立地協力要請に包括的に含まれていることをもって、そのまま受け入れるということではなく、このようにチェック・検討会等を設置し、専門家による検討をお願いしたところであり、今般、検討結果が取りまとめられましたことから、県民の皆様方に各地域においてご説明する機会を設けさせていただいたところであります。

いずれにいたしましても、私ども青森県における原子力燃料サイクル事業を初めとする原子力施設、このことにつきましては、先ほども自分の強い思いとして申し上げましたが、県民の安全、安心、これを重視する立場から、節目、節目において専門家による安全性の検討、あるいは、立地市町村等への意向確認、県議会におけるご議論であるとか、県内各界各層からご意見を伺う、こういった手順等を経て、国、事業者、そういった方々に対して対応ということを厳しく求め、我々として安全確保を第一義に、慎重に対処してきたということであり、その姿勢は今後とも堅持してまいりたいと思っております。

あとは国、その他関係のほうからと思います。

【コーディネーター（中村氏）】

どうぞ。

【電気事業連合会（久米専務理事）】

電気事業連合会でございます。

ご質問は、こういった再処理その他につきまして、六ヶ所村でやっていること、青森県でやっていることについて、それぞれ電力会社はどんなPRをしているのかということではなかったかというふうに解釈しており

ます。私ども、それぞれ原子力発電所が所在する立地市町村だけではなくて、そういった対象の市町村を含めた全体の中で、事あるごとに、こういった形で原子燃料サイクルについての PR については進めさせていただいております。それはそれぞれ、特に立地市町村を中心とした個別エリアも含めて、それから、マス（メディア）の媒体を使いまして、皆様によく知っていただくような、認知していただくような PR を進めさせていただいているところでございます。また、各社、PR 館等を持っておりますので、そういった中でも来館していただいたお客様にわかりやすい説明を心がけているというところでございます。

それから、バックエンドの料金でございますけれども、これは 2008 年から制度が導入されておまして、これは毎月の電気料金の中に入っておりますので、それはたしか再表示をさせていただいているというふうに記憶しております。以上でございます。

【コーディネーター（中村氏）】

今のご返事でよろしゅうございますか。まだ続いて説明。

【日本原燃（川井社長）】

日本原燃の川井でございます。よろしいでしょうか。

【コーディネーター（中村氏）】

はい。

【日本原燃（川井社長）】

お話の中で、六ヶ所から出てくる廃棄物については今回含まれていない、みたいな話がちょっとあったと思いますが、お手元の資料の全体の流れ、これの中に、ちょうど真ん中にごございますけれども、今回、海外から返ってまいります返還低レベルと同様なものが六ヶ所でも、再処理工場が竣工になりますと出てまいります。ちょうど真ん中辺に、六ヶ所再処理工場で製造される低レベル放射性廃棄物、これは年間 700 本。これが発生してまいりますれば、右のほうでございますが、今回、ご要請をさせていただいた低レベル廃棄物受入れ・貯蔵施設の中に保管をさせていただくということを考えております。

また、高レベル廃棄物については、800 トン体制になれば、年間 1,000 本ほど高レベルが出てまいります。したがって、六ヶ所専用の建屋も今建て始めているというところでございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

【コーディネーター（中村氏）】

それで事業者側のご説明は終わりですか。まだありますね。どうぞ。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

電気事業連合会でございます。

昭和 59 年当時、電気事業者のほうから青森県さんのほうに立地の申し入れをした際に、電気事業者といたしましては、契約の中で再処理後の、放射性物質の再処理を委託してきた国に返還することができるとされております。返還量につきましては、59 年当時、仕様が固まらないため未定でありますけれども、概算の値として、高レベル、低レベル合わせまして約 6 万本程度ということをその当時ご説明しておまして、高レベルにつきましては、6 万本のうち 10 分の 1 程度というふうにご説明しております。その後、フランス、英国とも、セメント固化体とか、アスファルトで固めましたアスファルト固化体とか、そういったものを返還するという

経緯がございましたけれども、その後また技術が進歩いたしまして、フランスにつきましては固型物収納体、CSD-C と、それから、低レベル放射性廃棄物のガラス固化体、CSD-B、英国につきましては、セメント固化体、雑固体廃棄物が今般、仕様が新たに単一反還ということで、高レベルに置きかえてという提案がなされたというものでございまして、その都度、59 年当時から、仕様が固まってきたということでご理解賜れたらと思います。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。

この説明会は、できるだけ皆様によくご理解をいただくというために開かれるわけですから、専門用語はできるだけ使わずに、お話はできるだけ具体的に、わかりやすく説明をしていただくようお願いいたします。今のご質問、よろしゅうございますか。

【質問者（男性）】

年間 700 本の低レベルという話をしましたけれども、検討会の資料のほうには、ハル・エンドピースしか書いていません。ということは、どのぐらい出るのかという想像はつくと思いますから、高レベル 1,000 本と言っているのだから、そのぐらいの数字は出してください。

【コーディネーター（中村氏）】

はい、どうぞ。

【日本原燃（中村理事）】

日本原燃の中村と申します。

再処理工場の廃棄物の処理、貯蔵について、あまり公表されていないのではないかというお話だと思いますが、処理、貯蔵については、例えば、平成元年に再処理事業指定申請を行いました、その申請書に、どんな処理を行う、どんな貯蔵庫を設ける、あるいは、どういった貯蔵方式を取るのかとか、あるいは、年間の発生量、そういったものについてすべて記載をしまして、公表させていただいております。そういった情報につきましては、公開ヒアリングとか、折に触れていろいろ皆様方にこれまでもご説明させてきていただいたかと思えます。最近では、現在、アクティブ試験を実施してございますが、アクティブ試験の経過につきましては、これまで数回にわたって国のほうに報告書を出させていただいていまして、その中で、再処理工場で製造しました廃棄物が安全に貯蔵できるといった試験の結果についても報告を出させていただき、その報告書も当然、公表させてきていただいているというところでございます。

【質問者（男性）】

本数は。

【コーディネーター（中村氏）】

どうぞ、本数のことね。本数の説明が抜けておりました。

【日本原燃（中村理事）】

概数で申し上げますが、年間 800 トン再処理をしますと、おおよそ 200L のドラム缶で 1 万本相当の廃棄物が発生するというところでございます。

【コーディネーター（中村氏）】

いいですか。

【質問者（男性）】

こっちに700本って書いてるんでしょう。この資料に700本と書いている。社長さんが700本ありますと言ったでしょう。

【日本原燃（中村理事）】

700本がすべてではございません。さまざまな種類の廃棄物が発生します。例えば、そちらの資料に書かせていただいているものでも、雑固体廃棄物もあれば、低レベル濃縮廃液もある、あるいは、ハル・エンドピースもある。そういったさまざまな試料、廃棄物が海外の再処理工場でも発生しますし、当社の再処理工場でも発生します。今回、700本とさせていただいていますのは、当社で発生するハル・エンドピースといった廃棄物、これを圧縮体にした場合に、毎年700本相当が発生するというところでございます。

【質問者（男性）】

すいません、検討会の資料で、廃棄物、廃液という書き方をしているじゃないですか。低レベル廃液、これを集めたごみですよという書き方をしているでしょう。同じ資料で出せばいいでしょう、六ヶ所の場合はどうなっているのか。ハル・エンドピースは幾らで、低レベル廃棄物は幾らでという書き方をすればいいでしょう。それをしていないから聞いているだけの話で、前段の説明は要りませんよ。

【日本原燃（中村理事）】

今回は、海外からの廃棄物の受入れということで、こういうまとめ方をさせていただいております。六ヶ所再処理工場で発生する廃棄物についても、先ほど申し上げましたように、どんな廃棄物がどれだけの量発生するのかということについて、きちんと公表をさせていただいているところでございます。

【コーディネーター（中村氏）】

いろんな廃棄物が出ますので、ぱっと見てわかるように説明をしていただかないと、低レベルと同じものとは限らないわけでしょうから、わかりやすくしてくださいという注文でございました。

それでは、後ろの方から。どうぞ。

【質問者（男性）】

青森市に住んでいるCと申します。

私は、先週の金曜日にもこの席に出席いたしました。それで、国レベルの方々、県の方、あるいは、事業者の方から、分厚い資料で説明を受けました。いろいろ難しいことがいっぱい書いてありますので、家へ持ち帰ってもう一度読み直してみました。こういう説明会に出るのは、私、初めてでございますけれども、何回か読み返しておりますけれども、既に1995年、平成7年に高レベルの廃棄物を受け入れている、返してもらっていると。そういう技術的な実績、蓄積を踏まえて、今回は低レベルですから問題ないのかなと、そういうふうと考えております。全く一市民としての意見ですけれども、私は、これは国の方針どおりに進めて差し支えないのではないか、このように思っております。以上です。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。ご質問ではなく、ご意見ですね。

【質問者（男性）】

はい。そうです。

【コーディネーター（中村氏）】

承りました。もう一つ、後ろの方のほうが早かったようで、お待ちください。どうぞ。

【質問者（男性）】

私、今日の県民説明会を非常に楽しみにしておりました。いろんな方々の意見等を聞きたい、それもございましたが、自分の意見を皆さんの前でしっかりとっておきたい、そのように思っておりました。私は、意見はありますが、受入れには大賛成でございます。六ヶ所村のDと申します。皆さんよろしくお願いを申し上げます。

皆さんも御存じのとおり、下北半島のつけ根と言われました、鳥も通わぬ地域とよく言われておりました。出稼ぎ村、あるいは、一次産業もだめな村と言われておりました。しかしながら、この原子力産業が来まして、目を見張るほど地域も変わり、また、地域の人たちの気持ちも変わりました。そして、暇があると勉強、勉強、勉強会、女性軍も非常に頑張っております。そこで、もう30年ぐらい前でしょうか、法人の会社というものは20社ぐらいしかありませんでしたが、今はもうその10倍の二百数十社に達しております。それは何か。今まさに政治においては、雇用の場、あるいは、景気を良くしてくださいとよく言われておりますが、まさに六ヶ所村は、すべての原子力産業のおかげと申しましょうか、エネルギー関係のおかげと申しましょうか、非常に所得が上がっております。また、雇用の場もたくさんあります。他の地域の人たちが羨むほどの地域になっておると私は、そのように信じております。ある人は言っておりましたが、地域はいつか歴史において脚光を浴びるときがある、まさに六ヶ所村は今がその時期ではないか、そのように私は思っております。この受入れを是非していただくように、県の知事にも私はお願いしたいと思っております。共存共栄、何よりも大事なことでございますが、共存というからには、事業を日本原燃さんに思いっきり前に進めていただきたい、そしてまた、日本原燃さん自体も栄えていただきたい、そのように思っております。課題は山積をしていると思っております、安全に関しては、先ほど知事さんも言っておりました。安全なくして原子力はなし、そのようなことを言って、もちろん私もそのとおりで思っております。私どもの信頼は揺らいではおりません。ぜひ日本原燃さんには頑張ってください、そのように思っております。

質問がございます。1つ、地層の処分地がなかなか決まらないのですが、海外はどういう現状なのか、それを教えていただければ助かります。以上でございます。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。海外の事情はどうか。事業者の方。

【資源エネルギー庁（森本課長）】

電気事業者のほうから後ほど補足いただくかもしれませんが、資源エネルギー庁の森本でございます。

私のほうから、世界の他の国々の状況の概括だけ、ご説明をさせていただきたいと思っております。高レベルの処分に関しましては、基本的に、人間の生活から隔離したところで処分をする、地層処分ということの基本にしております。地中深くに処分するという概念は世界共通でございますが、それを、実際に場所を選定して、そ

の前に様々な形で調査をし、そして、場所を選定して処分を進めるということが基本的な流れとなっております。その中で、一番進んでいるといたしますか、立地上進んでおりますのは、フィンランドとスウェーデンでございます。ここに関しましては、基本的に場所が決まりまして、現地での調査、あるいは、地層のより詳細な現地での研究なども進められているところでございます。それから、形が違ふと申しますか、アメリカに関しましては、ユッカマウンテンというところで場所が決まり、そして、安全審査の申請も、アメリカの規制機関であります原子力規制委員会に1回は提出されました。しかし、ユッカマウンテンというネバダ州にある場所につきましては、オバマ政権になった後、この地点について撤回するというので、立地プロセスが一端止まっております。それについて、今後、場所をどうするかということ、それから、地層処分をどのような形で進めていくかということについても、アメリカ政府の中で委員会が設けられて、今、検討が行われているところでございます。ちなみに、今申し上げたフィンランド、スウェーデン、アメリカとも、使用済み燃料をそのまま地中に、そのままと申しますか、鉄の大きなキャニスターという箱に入れるのですが、そこにに入れて処分する形でございます。

一方、再処理を行って、ガラス固化体の形にして処分する、これもいずれも地層処分でございますが、これに関して進めているところの代表としては、フランスがでございます。フランスにつきましては、これも過去のいろいろな議論がございましたが、今、ビュールという場所で、あるエリアの中で、どこかにそれを設ける。エリアと申しても、そんなに膨大なところではございませんが、今、地層の研究などを進めておまして、ビュール地区の中で処分するというところで進めているところでございます。日本は、地層処分に関して、今、文献調査中ですが、それよりも手前にあるところとしましては、例えば、カナダについては、まだ候補地点等出てきておりません。地層処分をどのような形で進めているかについて検討しているところでございます。あと個別に申し上げますと、例えばイギリスにつきましては、関心を表明している自治体が幾つか出てきている等の動きもでございます。

いずれにしても、各国しっかりと調査を行いながら、そして、地元との話し合いも進めながら、今、地点選定を進めている状況でございます。

【コーディネーター（中村氏）】

どうもありがとうございます。今のご説明でおわかりになったと思います。ご意見もおありでしょうけれども、質問をいただく会でございますので、よろしく願いいたします。それでは、どうぞ。

【質問者（男性）】

青森市でEと申します。

本日、知事に直接疑問や何かを投げかけるということは、大変光栄に思っています。それで、最初に知事さんが、二酸化炭素削減で原子力ルネッサンスの時代というようなことを言われたのですが、私はまるっきり逆に考えているわけです。というのは、今もう原子力発電というのは、世界では発電してから六十数年たっているわけですね。そして、日本でも四十数年になって、私は、今の時代というのは、どんどん原子力が廃炉にしていく時代に入ったのではないかと。そういう具合に考えているんです。まるっきりその点で、ルネッサンスというよりも、むしろ、いろんな廃棄物、原子力発電や何かをしてきた廃棄物をどう処分するのかということが、日本だけでなく世界でも、今の発言のとおり、苦労しているのだと、私は認識しています。世界の状況というのは、自然エネルギーという、再生可能なエネルギーの開発にしのぎを削っているのではないかと。私も少し調べてみましたが、圧倒的に増えているのは風力発電ですね。発電量が増えているのが風力発電。2番目には太陽光発電です。そういう具合に、現在、発電量がどんどん増しているのは、自然エネルギー、太陽光や風力や何かの発電。それから、もう一つのしのぎを削っているのは、水素電池というか、そういう蓄電の

技術でしのぎを削っているのではないかという具合に考えているわけです。そういう意味で、基本的な認識が知事さんと全く違うので、現在の時点で本当に原子力発電がどんどん増えていく時代になるのかと。私は決してそうではないという具合に感じているわけです。青森県にとって一番大事なのは、この廃棄物をどうして一刻も早くきちんとした最終処分地を見つけて、これはなかなか困難だと私は感じています。地震もあるし、いろんな水分や何かを含んだ地層でもあるし、いまだに文献調査というのは、もはや大量に廃棄物が出て、それをどう処分するかという時代になっているのに、いまだにそれが日本では処分地の文献調査、そういう段階になっているというのは悲しいと思うんですね。だから、ぜひとも知事さんにあっては、この廃棄物を受け入れないで、最終処分地の見通しをぜひ持っていただきたいというのが、基本的な認識の違いの質問と、廃棄物を受け入れないようにぜひお願いしたいという具合に思っています。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。本日は、返還廃棄物の受入れの説明会でございますので、後半のご質問に対するお答えだけでよろしゅうございますか。では、お願いいたします。廃棄物の最終処分がどうなるかという話ですから、知事さんじゃありませんよね、この答えは。

【青森県（三村知事）】

NUMO と国、というところから。

【コーディネーター（中村氏）】

国のほうからお願いします。

【資源エネルギー庁（森本課長）】

資源エネルギー庁からお答えさせていただきます。

今のお話の中で、日本において高レベル処分場はまだ見つからない中で、受け入れるべきか、受け入れざるべきかは後、とのお話でしたが。今、国のほうで進めている高レベル処分場の立地に向けての取り組みについてご紹介をさせていただきながら、現状についても併せてお話を申し上げたいと思います。高レベル放射性廃棄物の処分事業というのが、もちろんエネルギー利用、そして原子力のエネルギー利用を進めていく上で最重要課題の一つというふうに認識しております。それで、最終処分事業の開始という意味では、これは平成 40 年代後半を目処というので、今、計画を持って進めているところでございます。ただ、必ずその前に精密調査等が必要になりますので、その前の段階であります文献調査に一刻も早く入るべきであるという認識でおすることは同じでございます。私、先ほどの説明で、文献調査の段階というふうに申し上げてしまいましたが、文献調査にこれから入らなければならない段階ということでございます。実施主体としては、NUMO という原子力発電環境整備機構という特別な認可法人がございしますが、この実施主体だけではなくて、むしろ国が前面に立って、さまざまな形で相互理解活動ということを進めているところでございます。具体的には、いろいろな形でのシンポジウム、それから、ワークショップ等の開催によって、なぜ高レベル放射性廃棄物が発生して、どういう形で処分していくことが、人間の制御できる技術として可能かということについては、各地で進めているところでございます。ただ、併せて、立地活動については、国として早期に複数の箇所で行えるよう、先ほど申し上げました NUMO、あるいは、電気事業者等々とも連携をしながら進めているところでございます。具体的にこの地点という形を今ここで申し上げることはできませんが、一方で、私のセクションでも、この立地担当をしておりますけれども、複数のところから、情報について教えてほしい、あるいは、関心を持っているという地点についても情報は来ているところでございまして、これを一つ一つ丁寧に、私どもとしても前へ

進めるべく、行っているところでございます。以上でございます。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。そういうことでよろしゅうございますか。それでは、そこの方、お願いします。

【質問者（男性）】

弘前から参加させていただきましたFと申します。

表題の「海外返還廃棄物の受入れ」、これにつきまして簡潔に申し上げます。現在、受入れ施設を運用して十数年たっています。この実績からして、私は、受入れは何も問題ない、そういうふうに認識しています。そういう立場をまず示しておきまして、次に、返還廃棄物とまた違うんですが最終処分との関係です。日本の大臣がちよくちよく代わる、これは世界に類のない国だと思います。そして、県内においては、最終処分地にしない、こういう話を大臣が代わる都度、わざわざ確認をしておく。その前に、県の中では、県議会の中でも、知事が代わる都度、知事にそういう発言をさせるといふか、引き出している、こういう状況なわけですね。これから将来、再処理工場が安定運転時代に入ったときに、私は絶対そうなると信じておりますし、確信しております。そうなったときに、青森県の主張する、廃棄物を将来青森県に置かない、最終処分しない、それと、安定運転している再処理工場ですね。そういう時期に立ったときに、青森県以外の人間から見た場合に、その青森県の主張はこれからどうなんだろう、そういう論理は通用するのかどうか、私はそういうふうに疑問を持っております。今まで主張してきた、最終処分地にしないということ、ずっと通用するのかどうか、この辺はいささか疑問に思っておりますので、前提としては、再処理工場が安全運転をずっと継続されるものと私は認識しておりますから、そのようなときにどういう対応を取るのか、考えをいただきたいと思っております。

【コーディネーター（中村氏）】

どなたからご返事をいただいたらよろしいですか。

【青森県（三村知事）】

まず私から。最終処分ということについては、電力の恩恵を受けているすべての国民の問題、課題であると認識するところであります。したがって、国の明確の責任のもとで、国民の理解を得て、早期に選定が図られるよう、政府一体として取り組むべきだということで、強く申し入れをし、ご案内のとおり、いわゆる最終処分地にしないという確約等を得てきているわけでありましたが、これはもう青森県、歴代、北村さん以来、知事3代にわたっての、この事業に当たっての県としての大前提でございます。そのことを申し上げたいと思っております。そしてまた、それはもう国としても十分、事業者としても理解し、そういった確約書を出しているということでの認識でよろしゅうございますか。

【コーディネーター（中村氏）】

国からもご返事いただけますか。

【資源エネルギー庁（森本課長）】

ただいま三村知事からもお話がありましたとおり、国としてもこれまで、青森県の意向も踏まえて、青森県を最終処分地にしない、また、今回の返還廃棄物、これも地層処分相当でございますので、青森県を最終処分地にしないということ、改めて確約する形を取っております。それは、直嶋大臣が3月に参ったとき、そして、7月12日付で文書としても出しているところでございます。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。それでは、次のご質問をいただきます。後ろの方。今の方、どうぞ。

【質問者（男性）】

昨日も弘前で質問しましたGと申します。

私は、ホームページで公開されました海外廃棄物安全性についての報告書、これの19ページのことに關して質問いたします。1つは、耐放射線性の試験です。第1回から第3回までの安全委員会の議事録を見ますと、これを具体的に検討委員会で検討して、方法とか、電事連、あるいはその他のところの試験を述べただけで、県独自で試験していないですね。なぜかという、耐放射線の試験とか、こういうのはみんな日本でもできます。私、昨日話しましたが、例えば、私が前に勤めていました東北大学の附属原子力研究所、あるいは、東北大学の金属材料研究所に研究を委託すれば、こういう熱放射性、耐放射線性の研究ができます。それから、同じく、容器耐食性です。ガルバニック腐食です。これも金属材料研究所とか、電気事業連合会とか、原燃の試験ではなくて、県独自で研究すべきだと思います。そして、電事連とか原燃の言っていることは本当なのかというのを、県独自でチェックする必要があると思います。

もう1つは、これは風評被害の問題ですけれども、1999年に東海村のJCOで臨界事故が起きました。作業員2人が死亡して、1人が重病になっております。このことに関して、那珂湊市では、特産の干し芋が5年間、風評被害で大変な被害を受けました。これはぜひ、平内町とか横浜町の人、聞いてほしいんですけども、もし事故が起きますと、睦奥湾のホタテとか、あるいは、横浜町のナマコ、さらには、菜の花油、風評被害を受けると思います。こういう被害を受けないために、県としては、睦奥湾のホタテとかナマコ、菜の花オイルの、現在のトリチウムとかクリプトンの含有量を調査して、毎年定期的に検査して発表していけば、もし事故が起きた場合に、その含有量が増えなければ、風評被害に対して科学的に反論できると思います。ですから、県として独自に含有物の検査を今から始めるべきだと思います。

3番目に、塩化水素の容器の腐食の問題です。原燃では、SUSの316の検査結果が出ていますけれども、私昨日パソコンで調べたけれども、住友金属化学工業で平成12年の3月31日に、被覆廃棄物の処理方法についての特許を公開しております。このように、ちょっと調べればわかることですから、こういう被覆物を本当に県独自の技術者が、あるいは、関係者が調べて、本当に原燃の容器でいいのかどうか、あるいは、特に塩素被害とか、海岸ですので、塩の成分が入っちゃうとSUSが腐食しますので、そういうようなものも県独自で調べて、原燃が言っているのがいいのかということを確認する必要があると思います。以上です。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。それでは、県にお答えいただきます。

【青森県（阿部局長）】

低レベルの受入れ・貯蔵施設の安全性について、県としても独自に大学等に検査を委託するべきではないかというご趣旨のご発言だったと思います。今回、県が、安全性のチェック・検討会を開催した、その趣旨なんですけれども、そもそも原子力施設につきましては、その安全性については、基本的に国に対して申請を行って、それに対して、技術的な安全性の観点から、保安院のほうで審査を受けるという仕組みになってございます。ただ、そうは言っても、現時点でまだ県は受入れを決めているわけではないんですけども、その受入れの是非の判断等を行うにあたりまして、あらかじめ安全性について事業者の考えている基本的な安全性に対する考え方とか、そういったものが果たして妥当なのかということを確認・検討会に検討をお願い

したということでございますので、具体的な個別の安全性について県が大学等にお願いして、それを一々個別にチェックするというはやっておりませんことを、ご理解いただきたいというふうに思います。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。それでよろしゅうございますか。追加の説明がありますので、ちょっとお待ちください。

【青森県（名古屋部長）】

風評被害に関連いたしまして、現在の農産物、海産物について、放射能の含有というか、そういうのを調べて公表したらどうかということについてのお答えをいたします。県では、現在、稼働しております原子力施設につきましましては、その周辺の環境に放射線の影響とか、放射能の影響がないかどうかを、モニタリングポストとかモニタリングステーションでもって定期的に調査しておりまして、その結果については、専門の方々の委員会でもって評価をしていただき、また、公表しております。年4回公表しております。その結果については、県のホームページ等にも公表してございますので、ご覧いただければと思います。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。

【質問者（男性）】

風評被害のことですけれども、私もパソコンでチェックしております。それで、なぜ言うかという、JCOの事故の教訓が生かされていないような気がします。既にほかの原子力施設も動いているわけですから。今までそれがやられてこなかったのも、特に今回は返還物が大量に来るわけですから、特に今回は陸奥湾のホタテとかナマコ、さらには、菜の花オイルの含有物をチェックしておけば、もし事故が起きた場合でも、その量が増えていなければ、風評被害に対して反論できるわけですよね。別に風評被害だけではなくて、反論の材料をつくっておくと私は言っているのです。以上です。

【コーディネーター（中村氏）】

風評被害がないように、ちゃんとデータを事前と事後にチェックをしてください、こういうご注文でございますが、何かございますか。

【青森県（名古屋部長）】

環境試料というか、要は、試料としてホタテと菜種オイル、ナマコを追加してはどうかというご質問だと思いますが、現在の環境試料として採っているものについては、それぞれの検討を踏まえて設定されております。今のご質問については、専門家のご意見も聞きながら検討してみたいと思います。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。それでは、今、手を挙げてくださった方、どうぞ。

【質問者（男性）】

青森で仕事をさせていただいていますHと申します。

【コーディネーター（中村氏）】

青森県のどちらにお住まいですか。

【質問者（男性）】

住まいは鶴田町です。Hと申します。

今、風評に関して、是非一言だけ申し上げたいと思います。青森県は、広大な農産地と、三方を海に囲まれた広い漁場を持った、食料自給率 121%を誇る、日本を代表する食料基地であります。今、放射能の風評被害の話が出ましたので、原子燃料サイクルから放出される放射能の影響に関しては、よく青森県内随所で見られる、「モニタリングつうしん」でしたか、あれを見ると、青森県の農産物には影響はないとしっかり明記されております。しかし、今の一部の意見は、科学的データに基づかない風評被害をあおることによって、かえって地元の人に迷惑をかけるのではないかと感じて、私、心配しております。風評被害を起こさないためにも、事業者は安全が最優先という考えで、しっかり安全確保に向けて取り組むべきだと思います。ぜひご見解をお聞かせいただきたいと思います。

【コーディネーター（中村氏）】

事業者にお答えをいただきますか。

【質問者（男性）】

はい。以上です。よろしくお願いします。

【コーディネーター（中村氏）】

どうぞ。

【日本原燃（川井社長）】

貴重なご意見を承りました。風評被害の問題というのは、まず、起こさない、そのためには、何よりも安全第一、しっかりと安全を確保していくということが、まず大事であると思います。仮に風評被害が起きた場合には、これはきちんと事業者としては対応してまいりたい。ただ、どういう理由から風評被害が起きるかどうか、これはなかなか難しい問題ですので、これは県のほうにも風評被害認定委員会というものができています。そこに提起されれば、その結果を我々はしっかりと受けとめて、損害賠償すべきところはしっかりと進めていきたい。前の方のご意見も貴重なご意見で、陸奥湾のナマコとかホタテですね。実は、海藻類はやっているんです。平成元年、再処理工場を建て始める前から、県のご指導もありまして、六ヶ所周辺の工場の農産物、海産物、いろいろな形で測定していきまして、前も県のほうからご説明がありましたように、四半期に1回、専門の先生 35名の先生にお集まりいただいて、私どもが測定した結果と、県のほうで測定した結果を突き合わせて、結果、影響があるかないかということも結論をいただきまして、これを県のほうにも公表しているということでございます。

我々としても、まずは何よりも安全第一ということで、風評被害が起きないようにと思っています。ただ、トラブルというのは当然あります。機械も磨耗するし、故障する。限りなくトラブルを減らす努力を進めるべきだと思いますが、トラブルが起きたときは、しっかりと隠さず公表する、その積み重ねも重要なこと。安全の積み重ねと情報公開の積み重ねによって、皆様方のご信頼を得るということで、安全に対しても全力で、冒頭、知事からもお話がありましたが、安全なくして原子力なし、品質保証活動、これは継続して全力で取り組んでまいりたいと思っていますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。日頃の安全対策の中で、海外返還廃棄物による風評被害も防ぎたい、こういうご説明でしたが、よろしゅうございますか。それでは、後ろのほうの方、先に。どうぞ。

【質問者（男性）】

六ヶ所村の I と申します。

原子力を利用するという事は、原子力に限らず何でもそうだと思いますが、廃棄物を管理、処分するという事は、当たり前のことだというふうに思います。今回、返還低レベル廃棄物の受入れについては、今までの高レベル廃棄物の貯蔵管理の実績からいきましても、そして、さらに安全性チェック・検討会の説明からいきましても、受入れは十分に可能だというふうに、私、判断しております。また、再処理を含む原子燃料サイクル事業については、皆さんご存じのように、地球規模での環境変化、それから、アジア地域の急激な経済成長と、それに伴って急激に伸びているエネルギー需要を考えますと、この日本で、早い段階で核燃料サイクル事業が確立するということが非常に国際的な立場からいっても、日本にとって非常に大事なことだというふうに考えております。知事さんをお願いですけれども、原子燃料サイクルの事業は、技術的な面、それから、規模、経済的な部分も考えてみますと、非常に青森県にとって重要な資源だというふうに私は考えております。青森県の教育、産業にどのようにしてこれから生かしていくのか、県民全体が協議、議論していく場を早くつくっていただけるよう、今後ともご尽力いただければなというふうに強く願っております。

質問ということですので、最後に質問ですが、2013年に海外返還廃棄物の受入れをするというふうに AREVA 社と約束をしているということなんですが、にもかかわらず、貯蔵センターの建設が間に合わないということですが、どうしてそういうふうになったのか、簡単にわかりやすく説明いただければと思います。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。事業者の方。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

電気事業連合会です。

海外の再処理契約におきまして、日本側から持ち込みました使用済み燃料の再処理から生じます廃棄物量に応じまして、廃棄物の返還を受けるということになってございます。フランスの事業者から、低レベルの放射性廃棄物の返還につきまして、2004年からの協議で、2005年ごろ、AREVA社との間で、2013年から返還を開始するという合意が行われております。それで、その後、2006年9月に耐震設計審査指針の改訂がございました。そのさらに翌年、2007年に中越沖地震がございまして、当初、低レベルの貯蔵管理施設のほうを建設する予定のものを、施設の受入れ建屋と貯蔵建屋と別々に建てる予定でございましたけれども、より接地面積を広く、長方形から、両方の建屋を合わせまして正方形にして、接地率を上げて安定性を高めるという設計改造を行ってございます。そのために、建設の開始がちょっと遅れまして、これから開始しても操業開始が2018年度になってしまうというものでございます。しかし、フランスの AREVA 社との間で、日本の電力事業者が2013年返還開始という計画で進めておりますので、何とかその方策をこれまで検討してまいりました。同じキャニスターという形状が、高レベルと低レベル、全く同じでございまして、ただ、違いますのは、放射線量が低い、発熱量が低い、重さが若干、金属のところは300kgぐらい重いだけでしたので、そのところをどう対応すれば、高レベルの貯蔵管理センターのところでは貯蔵可能かということを検討してまいりまして、そのところの技術的な可能性が検討できましたので、何とか今回お願いをしまして、2013年、約束どおり返還開

始したいというものでございます。よろしく申し上げます。

【コーディネーター（中村氏）】

おわかりいただけましたでしょうか。それでは、どうぞ、一番前の方。

【質問者（男性）】

青森市に住むJと申します。よろしくお願ひいたします。

先週の金曜日にも参加して、検討会の報告書を帰ってから何回も何回も目を通させていただきました。安全性チェック・検討会の報告は大変評価できるものと思いますので、私としては、問題がないというふうに思っております。そこで質問なんです、災害に関する質問をしたいんですけども、平成19年に新潟で地震があって、東京電力の新潟の刈羽原子力発電所で火災が発生した、そのときに初動対応が遅れたことがあるんですけども、もしそういう災害、地震、水害等が起こった場合の初動対応をどうするのか、具体的にお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございます。では、事業者の方、どなたか。どうぞ。

【日本原燃（越智理事）】

事業者からお答えさせていただきます。

そういうお話がチェック・検討会のほうでもございました。ということで、報告書の中にも36ページ、37ページに、新潟中越沖地震の教訓を踏まえた体制の強化ということでチェック・検討会の中でもご説明させていただいて、検討、議論させていただきました。特にこの中で書いてありますけれども、まず、初動体制ということで、震度6弱以上の地震があった場合には、会社にみんな出てくるように、連絡がなくても自主的にまず出ようと。連絡そのものがちゃんとそのときに機能するかどうか、そういうことがございますので、まずはみんなが会社に来るということを会社として決めました。それ以外にも、ここに書いています、繰り返しになってしまいますけれども、新潟沖地震の教訓を生かしまして、我々、緊急対策所というのを会社の中に設けております。そこは地震でドアが開かなくなるということになりますと、対策そのものが取れなくなるということですので、緊急対策所そのもののドアを耐震性のあるものに交換した。さらには、37ページのところに、新緊急対策建屋完成予想図というのが載っておりますが、それとは別に、建屋全体が免震構造の新しい緊急時対策所というのをつくりまして、もうすぐ完成いたしますけれども、そちらのほうで指揮をとって、みんなで対外的な広報もするというので、やっていく。それと、当直員というのが100名ぐらい所内には常時います。そういう人間が、何かあれば、外から行かなくても、所内にいますので、そういう人間が初動対応するというようなところ。ここにもいろいろ、路面状態が悪い、整地だとかいろいろ書かせていただきましたけれども、そういうことで、新潟県中越沖地震の教訓を踏まえた対策ということを検討させていただいている次第でございます。

【コーディネーター（中村氏）】

中越沖地震のときには消防自動車がなかったり、消火用の配管が地下に埋まっていたりということがありましたが、こちらでは大丈夫なんですか。

【日本原燃（越智理事）】

ここのほうにも、小型消防車というのがちょっと絵に出ていますが、小型消防車というのを新しく購入いたしました。悪路、例えば段差ができて、そこにちゃんとアクセスできるもの、そうは言っても、段差ができないように、構内の道路を地盤補強する、そういうことをいたしまして、何かあったときは現場に近づけるというような対応もちゃんとしているところでございます。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。

【質問者（男性）】

（聴取不能）

【コーディネーター（中村氏）】

何ですか。

【質問者（男性）】

関連で質問です。

【コーディネーター（中村氏）】

関連で何かご質問。先ほどと同じ方ですね。いいですか。ほかの方に譲っていただけますか。

【質問者（男性）】

関連です。耐震のことで。

【コーディネーター（中村氏）】

一言。

【質問者（男性）】

すみません、何回も。地震のことで関連です。先週の日曜日に六ヶ所村へ行きました。そうしたら、避難施設の案内がないんですね。きのうもわざわざ六ヶ所村から来た女性と話をしましたが、例えば、観光客とか、県外の一般の人が六ヶ所村へ行ったとき、事故があった場合、どこに避難するとか明示がないんですよ。そういう明示をはっきりしてほしいと思います。以上です。

【コーディネーター（中村氏）】

それはご意見として伺っておけばよろしいですか。

【質問者（男性）】

結構です。

【コーディネーター（中村氏）】

では、その前の方、どうぞ。

【質問者（女性）】

六ヶ所村から来ましたKといいます。

このたびは、廃棄物を受け入れるかどうかということで、いろいろ違う質問もありますけれども、私は、何というか、質問よりも意見というか、それを述べてみたいと思います。原則的に、今回の受入れは賛成です。私たちは、いろいろと、やはりその村に住む者として、余りわからないことばかりありますけれども、それなりの勉強をしてきました。もう何年になりますかね、廃棄物の受入れをちゃんと実施しておりまして、何ら問題はないと。心配したことも一回もありません。だから、このたびも、まあいいだろうという具合に、賛成のほうに回りました。私たちは、村に住む者として、そういう放射線の勉強、女性の科学者の方々からいろいろお聞きしまして、無用な心配は要らない、ただ、取り扱いは十分に気をつけていただかないといけない、それは原燃さんによくお願いしよう、こう思っております。

村におりますと、月に2回ぐらい、原燃さんの職員さんが回って、いろいろ説明、金曜日に六ヶ所村でいろいろ聞きました。今日とちょっと違う形態でわかりやすく説明いただきまして、私ら婆さまでもわかるような説明でしたので、安心しております。そういう放射線のことも少しは自分の側からも、それから、県の青少年科学セミナーも毎年伺って、お褒めをいただいたということですが、そういうので、全然わからないと、無用にそういうことを心配するのではないかと。賛成ということでお願いいたしたいと思います。原燃さんにはくれぐれも頑張ってください、危なくないように、村の人が安心できるようにお願いします。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。ご意見ですね。どうぞ。

【日本原燃（川井社長）】

極めて重たいご注意というか、ご意見を賜ったと思います。私自身も六ヶ所村に住んでいるものですから、今日来ていただいたKさんとかLさんはよく存じ上げています。本当に感心するのは、長い間、ご家庭の主婦だけだと思えますが、数十名ぐらい、ずっと勉強されてきて、ちょうど六ヶ所に環境科学技術研究所、国の放射線を研究する機関、そこに、今日お見えになっている荒谷先生という女性の研究者もおられて、絶えず先生を引っ張り出しては勉強されている。そういう意味では、私にとっては非常に厳しい皆様方ございまして、その都度厳しく、安全に、安全にということ言われております。そういう意味では、おっしゃるとおりでございますので、今回の問題についても、平成7年から、高レベル放射性廃棄物を貯蔵管理して、トラブルを一切起こしていませんが、しかし、それでよしということではなくて、今後も細心の注意を払って、安全に留意しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。どうぞ。

【質問者（男性）】

六ヶ所村のMと申します。

今回の受入れについては、基本的には、個人的には大丈夫でないかなと思っておりますが、ただ、1つだけ質問というか、意見があるんですが。今回、低レベルといっても、地層処分するというお話になっていますけれども、今まで県民としては、低レベルというと、今まで実績あるドラム缶の、あれが低レベルだという理解があつて、今回の低レベルは違う処分の低レベルだと言われておりますので、その辺が県民にとっては理解しが

たいのかなというところがちょっとあると思います。ですので、県民への説明として、処分方法の違いにより、そのような説明をするというお考えがあるのかどうか、その辺をお願いします。

【コーディネーター（中村氏）】

低レベルでも、今、六ヶ所村にあるのと、今度返ってくるのは違うから、違いをよく説明してください、こういうご質問ですか。はい。では、お願いします。

【日本原燃（川井社長）】

確かにご指摘のとおりでございまして、今回お願いするものについては、ガラス固化体と同じように、地層処分をするというもので、一般的に低レベル廃棄物ということになりますと、ドラム缶ですね。これは、六ヶ所所では約 22 万本ほど既に貯蔵管理しておりますけれども、それと同じように思われるということで、これからそういう意味ではいろいろな広報媒体を使って、私ども、県民の皆様に、その違いも含めて、ご理解を賜るような努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【コーディネーター（中村氏）】

よろしゅうございますか。ありがとうございます。どうぞ。

【質問者（男性）】

六ヶ所村から参りました N でございます。

今回の県民説明会のほうでこのご報告、説明をいただきまして、大変私自身も理解したところでございます。今回の件に関しましては、バックエンド事業の円滑な推進、あるいは、国策、国益の重視のために、ぜひとも推進していただきたいというふうに考える次第でございます。そこで 1 つだけご質問させていただきますけれども、輸送計画の中で、港湾の利活用に関する部分のご質問なんです、海外からどの程度の頻度で入ってきて、あそこのむつ小川原港の利用に関して、ほかの港湾、荷物と、かなりそういった部分で取り合いが生ずる可能性もあろうかと思ひます。そういったところの見解をお示しいただきたい。あるいは、足りないということであれば、港湾施設の増設などご検討されているのか、その辺も含めて、ぜひともご見解をお伺ひしたいというふうに思っております。

【コーディネーター（中村氏）】

事業者の方からお願いします。

【電気事業連合会（武田副長）】

まず、返還廃棄物の計画でございまして、まだいろいろ関係各所ございまして調整だと思ひますけれども、高レベルに関しては、年間 1 キャスクぐらいずつ、10 年間かけてということ。あと、低レベルに関しましては、今回、高レベルの施設に改造して低レベルを入れるということに関しては、年間 1 回程度、1 基ずつで進めてまいりたい。高レベルが終わりました後は、高レベル並みの年間 1 回で、6 キャスク程度ということで検討している状況でございまして。

【コーディネーター（中村氏）】

どうぞ。

【電気事業連合会（田沼理事）】

電事連の田沼でございます。

今の、目の前の高レベルの返還がございますけれども、その先々も考えておまして、J-MOX 工場、日本原燃に MOX 工場をつくるんですが、その MOX 工場ができ上がりますと、今度は MO 港（むつ小川原港）を使って、そこから製品を各発電所に送り出すというような仕事も始まってきます。従いまして、今のむつ小川原港、これから使用頻度がどんと上がると思えますけれども、その使い方については、今後、県ご当局とご相談させてもらいながら、計画的に進めていきたいと思っております。

【コーディネーター（中村氏）】

港の拡張も将来あり得るかというご質問も入っていましたが。

【電気事業連合会（田沼理事）】

それも含めてご相談させていただきたい。まだ絵は全然ありませんけれども、そういう状況でございます。

【コーディネーター（中村氏）】

よろしゅうございますか。どうぞ。

【質問者（男性）】

認識が間違っていたら申し訳ないですが、4,400 本を 1 年間に 1 体ずつの搬入で、当面对応していくということによろしいのですか。

【電気事業連合会（武田副長）】

すみません、明確でなくて。電気事業連合会でございます。

1 キャスクで大体 20 本ぐらいです。そうすると、初めの 5～6 年は 20 本ぐらいで、それから、高レベルでいうと、ピークで 6 キャスクという、6 個の容器を運ぶんですけれども、6 個の中に大体 30 本とか 40 本ぐらい入りますので、ピークですと年間 240 本ぐらいまで運んでいくということです。そうすると、240 だと、14～15 年ぐらいで 4,000 本というような感じになるかと思えます。いずれにしても、相手と関係者がございますので、調整して進めていきたいと考えてございます。

【質問者（男性）】

ぜひその辺も、むつ小川原港のほうもかなり賑やかになるのではないかというふうなことが想定されますので、十分今後の検討課題にさせていただきたいというふうをお願いいたします。

【コーディネーター（中村氏）】

それでは、ほかの質問。どうぞ。あなたはさっきおっしゃったですね。それでは、時間が余ったら。ちょっとお待ちください。そちらの方、どうぞ。

【質問者（男性）】

青森市から参りました 0 と申します。

今日お配りいただいたパンフレットを見ますと、単一反還は約 8,000 本、約 7,800 本が 70 本に、100 分の 1 ぐらいになるというふうに書いているわけでございます。私としては、今後、海外からの輸送回数が劇的に

減るといふ先生からのご指摘もございました。もしそれが本当であるならば、セキュリティの面からもすばらしいことではないかなというふうに思っております。

質問といいますか、意見といいますか、ただ、今後、こういうものが地域振興にどう役立っていけるのかということだけ、多少質問といいますか、意見といいますか、お話しさせていただきたいと思っております。以上です。

【コーディネーター（中村氏）】

どなたからご返事をいただきたいのですか。事業者の方ですか。

【資源エネルギー庁（横尾部長）】

資源エネルギー庁の横尾でございます。

地域振興全般についてお答え申し上げたいと思っております。ここ青森県は、核燃料サイクルの集積の地でございます。今般、新しい政権になって初めて、エネルギー基本計画というのを閣議決定いたしました。この中で、原子力発電の積極的な推進と、核燃料サイクルを推進する、ぶれずに推進をするというのをうたっております。そのための地元、ここ青森県、とりわけ六ヶ所村との共生、地域の振興というのは、大変大事な課題であるというふうに認識をしております。私ども、電源立地交付金制度ということで、地域の振興のための制度を持っております。ご案内のとおり、昨年11月の事業仕分けで、電源立地交付金も俎上に上りまして、私も出て、強く反論して、その重要性を訴えてまいりました。仕分けの結果は、むしろ地域にとって、より使い勝手が良くなるよという仕分けの結果でございます。それを受けまして、私ども、電源立地交付金制度のさらなる改善のために取り組んでいるところでございますので、引き続きしっかりやっていきたいと思っております。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございます。それでは、お待たせをいたしました。まず、そちらの後ろの方から。

【質問者（女性）】

青森在住のPです。

今回、海外からの返還廃棄物を新たに受け入れると、きっと交付金があると思うのですが、もし交付金が入るとしたら、金額は幾らになるのか、そして、交付金以外に何かメリットがあったら教えてください。お願いします。

【コーディネーター（中村氏）】

これは国からお答えをいただくのがいいんでしょうね。交付金の問題ですが、そういうことが決まっているかどうか。

【資源エネルギー庁（森本課長）】

資源エネルギー庁よりお答えさせていただきます。

今、交付金の全体像について、横尾のほうから申し上げました。それで、今回の返還廃棄物について交付金が幾らかということに関しては、ちょっとこの場で申し上げるのは、まだ十分な検討もされていない途中で、県さんのほうでも検討されている途中でございますので、控えさせていただきたいと思っております。いずれにしても、電源三法交付金というのがあるということは、今、横尾が申し上げたとおりでございます。そうしたことの積極的な活用による地域振興ということも、我々も常日ごろから申し上げているところでございますので、

そうした点も踏まえて、我々としても検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

【コーディネーター（中村氏）】

よろしゅうございますか。何かほかにメリットもあるかというご質問もあったのですが。どうぞ。

【質問者（女性）】

青森市のQと申します。

今に関連するんですけれども、青森県は、この交付金が入らない場合、それがない財政で大丈夫なんですか。その辺お聞きしたいんですけれども。

【コーディネーター（中村氏）】

それでは、これは県にお答えいただいたほうがいいですね。どうぞ。

【青森県（蝦名副知事）】

青森県は、三村知事が財政改革ということで、徹底した財政改革を実施しております。前の知事から引き継いだときの借金を、臨時特例債を除くと1,500億円ほど縮減したということでございまして、これは県民の理解を得て、一生懸命やっているところでございます。

我々としては、基金は、あるいは核燃料税、交付金もいただいているわけですが、それらはいわゆる原子力発電所、あるいは、核燃サイクルを様々やるためのインフラ整備だとか、そういうものに使わせていただいているものでございますので、そのほか、福祉関係も使わせてもらっていますけれども、そういうことでやっています。今、財政については、一生懸命そういうことをやっておりますので、あまり核燃料税とか、そういうものに頼らないような仕組みをこれからもつくり上げていく必要があるなと認識しているところでございます。しかしながら、いただいたものにつきましては、これは県民の福祉のためにこれからもそういうふうに使わせていただいて、青森県の発展のために使わせていただきたい、こう考えておりますので、よろしくお願いたします。

【コーディネーター（中村氏）】

どうぞ。

【質問者（男性）】

平川市から来ましたRといいます。

受入れに関わる説明、昨日も弘前で見ましたら、また新しい建物を建てられるわけですね。このときに、実は原燃さん、今までずっとマスコミに登場している様を見れば、ちょっと不始末があったときに、県のお歴々は、ものすごい勢いで叱りつけているような印象を、テレビなどでは、私は見えるわけです。今みたいな関係であれば、何も心配ないんですけれども。ただ、原燃さんの一連のここ数年間の事故というか、不始末を見れば、何というか、本当に基礎的な建物がちゃんと建てているのかどうなのかというのが、設計図がきちんとしているにもかかわらず、つなぎ目がずれていたとか、電線の太さが設計と違っていたとか、何か信じられないような話も漏れ何うわけですよ。ですから、これから新たなる建物を建てるときには、その辺まできっちり監督していただきたいなど。もう一つは、原燃さんに私も何度か見に行ったことがあるんですけれども、これだけ重大な仕事をしているのにも関わらず、何か、誇りを感じて仕事をしているようには見られない。もっともっと、日本のエネルギーの根幹を我々は背負っているんだというような、そういう誇りを持って仕事をして

ほしいし、また、そういうふうな空気を国の方々、県の方々も、何というのかな、どんな優秀な子供でも、叱ってばかりいけば、ちょっとおかしくなるんですね。かなりな問題児でも、褒めれば褒めれば木に登るんですよ。ばか呼ばわりしているわけじゃないですけども、それは私の仕事関係の仲間とか、たまに飲んだ席で話題になります。大したことをやってるんだよなど。例えば、このこと一つ見ても、我々が同じ県内に住んでいながら、知らない間に、これだけすごいこと、国家事業をやっているんだなど、原燃という株式会社が。一株式会社じゃなくて、もう既に県の片腕なんだなどという、国の根幹なんだなどというところが、働いている連中はそういう意識を持っているのかな。持ってないようなムードがあるんでないかな。それは何なんだろう、何故なんだろうということ、私は日ごろから感じていました。建物を建てるときに、受入れ施設を建てるときに、今までのような轍を踏まないで、きっちりと設計図どおりに建てられるような予算の使い方を、ぜひ目を光らせていただきたいなと思います。お願いします。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。どうぞ。

【日本原燃（川井社長）】

貴重なご意見、ありがとうございます。

最初の、まあ私どもが不始末をしでかしたときに、県からお叱りを受けると。これは、ある意味では当然のことだと私どもも受けとめております。我々としては、まず不始末をしでかさない、要するに、限りなくトラブル、今、保安規定違反もいろいろな形でご指摘いただいておりますが、そういうものを限りなく減らしていく。それで、堂々と県の前で、あるいは、知事さんの前で、安全だということを言える世界を何とかつくりたいと私は思っていますが、当然、起こりましたら、国のほうからもお叱りを受ける、県のほうからもお叱りを受けるという覚悟ではおりますので、そこはぜひご理解を賜りたいと思います。

それから、国のエネルギー政策の根幹を担っているんだと、これはご指摘のとおりでございます、これは私自身、社員に絶えずその話はしているつもりですし、社員一人一人、そういう気概、志を持って仕事をしてもらっているものと思います。特に、再処理工場は、エネルギー政策の根幹、再処理工場はリサイクル工場でございますので、資源の少ない日本にとっては、どうしても必要なエネルギー安全保障の要でございますので、これは、それぞれその職場で働いている人間については、これからも絶えずそういう使命感と緊張感を持ってということ、私自身としても社長の立場で指導していきたいと思いますが、皆様のほうからも、ぜひ応援していただきたい。そうしますと、我々社員もさらに頑張れると思いますので、ぜひ引き続きご指導賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。どうぞ。

【質問者（男性）】

六ヶ所村から来ましたSといいます。

私は、おやじ、私、そして息子夫婦、孫、4代にわたって六ヶ所で生まれ、六ヶ所で育って、現在います。そして、二十数年前に日本原燃、サイクル事業が始まったわけですが、その間、確かにいろいろなことがありました。しかし、我々は、不安は感じていません。そして、今の海外返還廃棄物につきましても、もう1,300本以上の受入れ実績があります。そしてまた、検討委員会の委員の方からも、明確ないろいろな貴重な報告がなされた。その両方を取りましても、これは受入れるべきだ、そして、この再処理事業を着々と進めていくべ

きだと。私の経験から少し話させてもらいたいんですが、フランスとイギリスの再処理工場、そして、その周辺に話を聞きに行く機会が15年ほど前にありました。20歳とか30代ぐらいの市民から聞きますと、「あそこに再処理工場あるけれども、どう思う？」、そのころは、再処理工場は危険だ、危険だと言われていたわけです。そうしたら、その若者たちは何と答えたか。「何でそんなこと聞くの？そこにあって当たり前じゃない」という答えが返ってきます。そして、40代、50代の人に聞きますと、「やはり我々はその再処理工場で作っているんだ。この町の大半がその従業員、社員だ。周りもそうだ。だから、これは我々にとっては必要な施設だ」というふうなのが彼らの答えでした。ですから、六ヶ所村民、私どもも、今、何ら心配していません。そして、子供たちは、あって当たり前なんだと、そういう認識になっています。最初はいろんなことがありました。六ヶ所村もこれを受け入れるのに、二十数年前に、賛成、反対、大変な思いをしました。しかしながら、最後に、六ヶ所村民の総意として、この再処理工場を受け入れたんです。そしてまた、知事さんもいつも言っています。安全・安心なくしてこれは進めない。ですから、その思いをもっともっと強くし、だけでも、強力なリーダーシップを発揮し、これを進めていただきたい。六ヶ所村民としてはそう思います。

そしてまた、これがあることにより、六ヶ所村のみならず、近隣市町村、県、さまざまな経済波及効果が今まで実施されてきました。それは当然、税金もそうでしょう。しかしながら、この不景気の中で、子供たちの就職場所がない。けれども、日本原燃さんは毎年、70人から80人の新入社員が入ってるんです。全国から、六ヶ所村から、そして、青森県から。そしてまた、プロパーの社員の方も50代になっています。子供がいて、その子供が嫁さんをもらって住んでます。そういった歴史があるんです。ですから、歴史の重みもやはり皆さんに理解していただきたい。ですから、賛成、反対、いろんな意見があると思います。それはそれで、反対の意見も十分重く受けとめた上で、この仕事、事業を進めていただきたい。

その中で何点か、普段疑問に感じているのがあります。それは、これは国家的事業だと私も思います。そして、それを日本原燃株式会社が進めている。それを管理するのが国、国の中にあります保安院。けれども、確かにいろいろなトラブルがあるかもしれないんですが、この事業は、もし完成すれば、世界に輸出できる事業なんですね。技術なんです。保安院の動きを見てみますと、どうも、姑婆さまのような動きに取られてしょうがない。何か、むんついているような感じ。私はやはり、国も一緒になって、県も一緒になって、日本原燃さんが今、一生懸命頑張っているわけだから、育てる意味で、国のプロジェクトとして当然必要なことだと思います。ただ、もう一回しゃべりますけれども、重箱の隅っこさ箸でつつくような思いというか、感じが受け取れてならない。それから、多分皆さんあまりご存じないでしょうけれども、いろんな情報が出てきます。火災が発生しました。現場で何が起きたか。1m四方のビニールシートが焦げても火災なんですよ。皆さん、一般の考えでそういうことをしますか。とても誇大広告みたいに、ちょっとしたこんなものがこんなに大きくなる。知事さんも、先にわかる前にそれが来ると、何やってるんだって、確かに怒るかもしれないですが、よくよく聞いてみれば、そんなことかというものが多分あると思います。あまり長くしゃべってもあれなので、そういうことです。

それからもう1つあります。2,300人以上の社員がいます。その中のプロパーの社員が6割ぐらいだと聞いています。それから、協力会社が2,000人以上。これはもう六ヶ所、近隣市町村に住んでいるわけで、これらについても、ものすごい、それだけの人がいるということは、大きな経済波及効果があります。ですから、そういった意味で、これはいろんなことがあるかもしれませんが、反対意見も十分重視しながら、着々と進めていただきたい。

知事に一言答えていただきたいんですが、今よりもっと、今でも十分だと思うんですが、強力なリーダーシップを発揮してもらって、この事業を進めていただきたい。それから、先ほどの保安院さんの話になりますが、ぜひ私が感じているのが、ちょっとあまりにも大きく感じているのか、そうでないのか。それから、保安院さんとしては、どういうふうな立場で今の日本原燃さんに対応しているのか、これを教えていただきたい。それ

から、今、日本原燃さん、再処理までは全部できたんですね。残っているのはガラス固化だけなんです。そうしますと、それが今年の10月、多分厳しいでしょう。ですから、これからですね、今までは、いつまでに、いつまでにと小出しに出して、そして延ばしてきた。この際思い切って1年とか、2年とか、じっくりと時間をかけて、この事業を、ガラス固化を進めていただきたい。それを、県も、国も見守って、頑張れと応援するような状況に持って行ってほしい。これは、蝦名副知事にもお願いしたい。知事さんと保安院さんに、このことについて答えをいただきたいと思います。

もう一度言います。先ほどKさんも言いました。やはり、我々村民は何の不安も持っていない。ただ、我々は反省することがあります。いろんなこの事業を進める中で、二十数年、さまざまな意見交換会、公開ヒアリング、ありました。けれども、賛成の意見がほとんど出なかったんです。出さなかったんです。私も出してませんでした。初めて賛成の意見を出したのはアクティブ試験の説明会、ヒアリングのときです。初めて言いました。ですから、今、結構、六ヶ所の人々が来て話をします。やはり自分たちの思い、六ヶ所村民の考え方、これを皆さんにわかってほしいという表れではないのかなというふうに思います。ですから、それについては、ぜひ知事には英断を持って、強力にリーダーシップを発揮して進めていただきたい。再度知事の考え方を求めます。それから、保安院さん、非常に厳しいこの辺の言葉でしゃべったんだけど、できればですよ、重箱の隅をつつかないで、婆みみたいな話をしないで、仲良くやってほしいなと思います。お願いします。

【コーディネーター（中村氏）】

それでは、知事さんから。

【青森県（三村知事）】

私からは、今日も冒頭の所感というか、自分自身の思いとしてお話しさせていただいたんですが、知事という仕事にある者として、何よりも重要なことは、県民の安全、「安全なくして原子力なし」と、繰り返し私自身が言い続けてきた言葉であります。県民の安全と安心、これをしっかりと守るということ、このことを大前提としながら、私どもとしては、地域振興に寄与すること等も踏まえというこれまでの姿勢、このことを私としては堅持していきたい。非常に簡略でございますけれども、そう考えております。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。ちょっと保安院に説明をいただきたいというご質問がありましたので。

【日本原燃（川井社長）】

保安院のご回答の前に、先ほども県のお叱りのお話がありました。今も同じようなご意見かなと思いますが、ただいま知事からもお話がありましたように、「安全なくして原子力なし」。安全、これをしっかりと貫いていくということが私どもの使命だと思います。そういう意味では、不始末を起こしたら、県からもお叱りを受けるのは当然でありますし、そういう意味で、保安院からも厳しいご指導をいただく、これも当然のことなので、そこはぜひご理解をいただきたいと思います。そういうことも含めて、そうすることによって、我々緊張感を持って仕事を進める。それが結果として安全につながるということでございますので、ぜひよろしく願います。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。

【原子力安全・保安院（中津課長）】

原子力安全・保安院でございます。

大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。私ども保安院といたしましては、杓子定規なことを申し上げれば、原子力施設の安全確保の第一義的な責任は、これはやはり、事業者のほうでしっかり取り組んでいただくということが必要だと思います。これは、JCO の事故のときに、裏のマニュアルがあった、あるいは、平成 14 年に東電の受注検査記録の問題がございましたが、そういう問題を考えましても、やはり事業者自らが襟を正してしっかりやっていただく、これが第一だと思っております。その上で、私どもは、しっかりそれを確認していく、取り組みの状況を確認していくということが必要であります。ややブレーキを踏み過ぎではないかというご意見であります。我々の気概といたしましては、私どもがブレーキを踏まなければ、誰がブレーキを踏むのかというところがございます。もう 1 つ、叱っている、怒っている、怒り過ぎではないか、そういうようなご意見もございました。私どもは、事業者の方々に、先ほど申し上げた事故、トラブルの経験を踏まえて、平成 15 年から、品質保証のシステムをちゃんと取り入れていただくということを義務づけております。この品質保証のシステムというのは、今申し上げたように、事業者みずから、ちゃんとした計画を立案し、それに基づいて自らの保安活動を実践し、それを自ら評価し、改善をしていく、そういうプロセスでございます。我々が、ある意味、怒ると叱るというのは少し意味が違いまして、叱るというのは、これはもう必要で、うまく改善の仕組みを回していただくということについては、しっかり取り組んでいただくべきだということで叱っております。自らそうした PDCA のサイクルを回すことで、自立的に安全確保の取り組みを促すというのが我々の使命だと考えて、日夜仕事をしているところでございます。よろしくご理解いただければと思っております。

【コーディネーター（中村氏）】

ありがとうございました。まだご質問があると思いますけれども、時間をちょっとオーバーしておりますので、これで質疑応答は終わらせていただきたいと思います。今日は、大変わかりやすい、いい質問をたくさんしていただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行役を事務局のほうにお返しいたします。

【司会（原田課長）】

中村先生、ありがとうございました。

それでは最後に、三村知事から閉会のご挨拶を申し上げます。

【青森県（三村知事）】

本日は、ご出席の皆様方には、大変暑い中でございます。こうしてご参加いただき、また、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。そして、中村政雄先生には、本日のコーディネーターを務めてくださいました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

さて、本日の質疑・応答の状況につきましては、今後、今回の海外返還廃棄物の受入れの是非を総合判断するにあたりまして、あるいは、今後の原子力行政を進めていく上で参考とさせていただきます。しかして、貫く思いは、「安全なくして原子力なし」、この思いであることは、皆様方と共通であると私は考える次第でございます。

また、県民の皆様方におかれましては、県政全般にわたりまして、今後ともご理解、ご支援賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【司会（原田課長）】

以上をもちまして、本日の説明会を終了させていただきたいと思います。本日は皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

— 了 —